

第**130**回

定時株主総会 招集ご通知



2019年6月21日 (金曜日) 午前10時 (午前9時受付開始)



神戸市中央区東川崎町1丁目5番7号 神戸情報文化ビル 4階 神戸新聞松方ホール



第1号議案 **剰余金の配当の件**

第2号議案 取締役8名選任の件

昨年より、株主総会当日にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただいております。 何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

山陽電気鉄道株式会社

証券コード 9052

目 次

●第130回定時株主総会招集ご通知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
<添付書類>	
●事業報告	3
●連結計算書類······	19
●計算書類····································	31
●監査報告書······	39
●株主総会参考書類····································	43

株主各位

神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号 山陽電気鉄道株式会社 代表取締役社長 上門 一裕

第130回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第130回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日お差し支えのためご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2019年6月20日午後5時30分までに折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。 敬 具

記

- (1) **日 時** 2019年6月21日 (金曜日) 午前10時 (受付は午前9時から開始いたします。)
- (3) 目的事項

報告事項

1.第130期 (2018年4月1日から) 事業報告、連結計算書類および

計算書類報告の件

2.会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件第2号議案 取締役8名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎昨年より、株主総会当日にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.sanyo-railway.co.jp/)に掲載させていただきます。

添付書類事業報告

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続くなか、景気の緩やかな回復基調が続くことが期待されたものの、海外情勢の不確実性や相次ぐ自然災害による影響などもあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような情勢のなか、当社では沿線の観光資源や様々なイベントを積極的にPRU 旅客誘致に取り組むとともに、相次ぐ自然災害への対策を講じたほか、不動産業の事業 基盤のさらなる拡充に注力しました。また、山陽百貨店では、新規店舗を積極的に導入し商品力の強化をはかるなかで、集客力の向上と収益拡大に努めました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は51,475百万円(前期比8.8%増)、営業利益は3,686百万円(前期比8.4%増)、経常利益は3,734百万円(前期比9.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,285百万円(前期比1.4%減)となりました。

運 輸 業

鉄道事業におきましては、相次ぐ自然災害により突発的な運休を余儀なくされるなか、運行に大きな影響が予測される場合には、お客さまの安全確保と混乱防止のため、事前に運休を告知する計画運休を実施したほか、SNSなど様々な媒体を用いてきめ細かな情報提供も行いました。営業面では、須磨浦公園で桜イベント「敦盛桜」を引き続き開催したほか、人気アニメ「カードキャプターさくら」とのコラボレーションによるスタンプラリーやオリジナルグッズ販売、装飾列車の運行等を通じて、お客さま誘致に注力しました。また、野球やサッカーなどのスポーツイベントを積極的にPRしたほか、様々な行楽イベントとタイアップするなど、沿線の活性化をはかりました。このほか、台湾を中心としたインバウンドの取り込みをはじめ、シニアパスや山陽百貨店お買い物きっぷなどの各種企画乗車券の販売強化にも継続して取り組みました。設備面では、須磨浦公園駅西方の法面防護工事を行い防災面の強化に努めたほか、6000系車両への更新や5000系車両のリニューアルに加え、尾上の松駅でのバリアフリー化工事などに取り組むなかで、快適性・利便性の向上をはかりました。

運輸業全体の営業収益につきましては、鉄道事業における増収幅が大きかったことなどにより、19.572百万円(前期比1.4%増)となりました。

流 通 業

流通業におきましては、山陽百貨店において、お客さまから末永くご支持いただける店舗づくりを推進すべく、紳士服売場には「ランバンコレクション」を、婦人服売場には「モラビト」や「ブルーレーベル・クレストブリッジ」を、また、食料品売場には「叶匠壽庵」を導入しました。催事では、世界的に活躍する現代アーティスト小松美羽ライブペインティングや展示即売会を実施したほか、絢爛豪華な黄金の名品を展観した「山陽の黄金展」などの企画展を積極的に開催し、集客をはかりました。また、インターネット通販サイト「山陽百貨店 楽天市場店」を出店し、幅広くお客さまにご利用いただけるよう努めました。

流通業全体の営業収益につきましては、百貨店業で大きく売上が伸びたことなどにより、 22,019百万円(前期比6.1%増)となりました。

不 動 産 業

不動産業のうち分譲事業におきましては、明石市西新町での「ディアエスコート明石 西新町」、大阪府泉大津市での「プレイズ泉大津」をはじめとする分譲マンションおよび 明石市西二見での建築条件付宅地の販売を行いました。賃貸事業では、大阪市内で賃貸 マンション「エス・キュート梅田東」を、東京都内でも賃貸マンション「ルネサンス 上板橋」を取得するなど、事業基盤の拡充に努めました。

不動産業全体の営業収益につきましては、分譲事業におけるマンション販売件数の差などにより、6,414百万円(前期比67.4%増)となりました。

レジャー・サービス業

レジャー・サービス業におきましては、須磨浦山上遊園において、行楽シーズンに「わくわく恐竜パーク」や「お化け屋敷イベント」などご家族連れがお楽しみいただける各種イベントを開催し、お客さま誘致に取り組みました。また、舞子ホテルにおいては、ゴールデンウィークやクリスマスなどにあわせて、旬の食材を使用した特別コースをお客さまにお楽しみいただいたほか、SNSなどによりレストランやブライダル情報を積極的に発信いたしました。

レジャー・サービス業全体の営業収益につきましては、2,226百万円(前期比0.2%増)となりました。

その他の事業

その他の事業におきましては、総合ビルメンテナンス事業等で、積極的な営業活動を 通じて、新規管理物件の受託および各種工事の受注拡大に努めました。

その他の事業全体の営業収益につきましては、1,242百万円(前期比5.8%増)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

事業の	の種類別セグス	〈 ント	営業収益 (百万円)	構成比(%)
運	輸	業	19,572	38.0
流	通	業	22,019	42.8
不	動産	業	6,414	12.5
レジ	ャー・サービ	こス業	2,226	4.3
その	かんの 事	業	1,242	2.4
合		計	51,475	100.0

2. 設備投資の状況

(1) 当連結会計年度に竣工した主な工事は、次のとおりであります。

運 輸 業

車両新浩丁事

須磨浦公園駅西方法面防護工事

不 動 産 業

大阪市北区南扇町賃貸マンション購入 東京都板橋区賃貸マンション購入

(2) 現在施工中の主な工事は、次のとおりであります。

運 輸 業

飾磨変電所更新工事

尾上の松駅バリアフリー化工事

大塩駅改良工事

3. 資金調達の状況

設備資金等に充当するため、株式会社日本政策投資銀行からの2,000百万円をはじめ、 金融機関から所要の借入れを行いました。

なお、当連結会計年度末の借入金および社債の残高は35,356百万円で、前期末に比し 1,407百万円増加いたしました。

4. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善がみられるものの、少子高齢化や 人口減少の進行、国内需要の停滞など、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しい 状況が続くと思われます。

このような情勢に対処するため、今年度から2021年度までの中期経営計画の5つの 基本戦略である「各事業の連携強化による企業価値の向上」、「治線活性化に向けた取り 組みの推進」、「非鉄道事業分野での収益基盤の着実な拡充」、「安全・安心の確立と サービスの向上」、「健康で明るく活き活きと働ける職場環境の整備」に基づき、各種 施策に取り組んでまいります。

運輸業のうち鉄道事業におきましては、世界文化遺産・姫路城や風光明媚な景勝地・ 須磨をはじめとした沿線の観光スポットやグルメ情報などの発信強化に注力するほか、 様々な行楽・スポーツイベントのPRを通じて、沿線地域の活性化をはかるなかで、 さらなる国内外のお客さま誘致に努めてまいります。設備面におきましては、車いす・ ベビーカースペースなどを備えた、あらゆるお客さまや環境にやさしい省電力型の 6000系車両への更新を引き続き行うほか、変電所の更新工事や法面防護工事を進める など、設備の安全性向上や防災対策にも積極的に取り組んでまいります。このほか、 大塩駅において橋上駅化やバリアフリー化工事を行うとともに、駅前広場など駅周辺 整備を進めるほか、一部の駅でホーム待合室設置などを通じて、お客さまサービスの さらなる向上に努めてまいります。

流通業におきましては、山陽百貨店において、食料品売場に地元姫路の伝統の味を伝える「あなご料理 柊」や紳士服売場に「アクアスキュータム」をはじめとする魅力的なテナントの誘致を通じて、引き続き商品力の強化をはかります。また、心のこもった笑顔と挨拶の徹底や、おもてなしの心によるサービス向上などの「接客の質の向上」に努め、姫路地区における唯一の百貨店として、お客さまから引き続きご支持いただける店舗づくりに取り組んでまいります。

不動産業のうち分譲事業では、引き続き西宮市での「ルネ西宮仁川」および神戸市 須磨区での「シエリア須磨鷹取」の分譲マンション建設・販売を進めます。また、大阪府 守口市におきましても分譲マンション事業を推進するほか、新たな戸建分譲などにも 取り組むなかで、収益拡大に努めてまいります。賃貸事業では、保有土地の有効活用を 進めるほか、収益不動産などの取得を通じて、事業基盤の一層の強化をはかります。

レジャー・サービス業およびその他の事業では、既存飲食店のさらなる収益性向上をはかるとともに、新たな広告媒体の販売にも注力するほか、総合ビルメンテナンス事業の受注活動を積極的に推進していくなかで、新規顧客の獲得と一層の事業強化に努めてまいります。

当社グループは、安全・安心を絶対条件とする交通事業者に課せられた社会的使命を果たしていくとともに、環境対応やコーポレートガバナンス体制の一層の強化をはかり、あらゆる分野で積極果敢に挑戦するなかで、山陽電鉄グループのさらなる企業価値向上に努めてまいる所存であります。

5. 財産および損益の状況の推移

区			分	第 1 2 7 期 2015年度	第 1 2 8 期 2016年度	第 1 2 9 期 2 0 1 7 年 度	第 1 3 0 期 2 0 1 8 年 度
営	業	収	益(百万円)	48,316	47,938	47,299	51,475
親会	社株主(期 純	こ帰属 j. 利	する 益(百万円)	1,849	2,115	2,319	2,285
1 株	当たり	当期	純利益(円)	16.64	95.17	104.35	102.86
総	資		産(百万円)	108,589	94,924	97,010	98,011

- (注) 1.1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数より自己株式数を除いた株式数を用いて算出しております。
 - 2.当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第128期の期首に当該株式 併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 3.前連結会計年度まで「営業外収益」に含めておりました株式会社山陽百貨店のテナント賃料および催事手数料を 当連結会計年度より「営業収益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、第129期の 営業収益の数値を組替えて表示しております。
 - 4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」 (企業会計基準第28号 平成30年2月16日) を当連結会計年度より 適用しており、第129期に係る「総資産」については当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

6. 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会	社	名	資本金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容			
			百万円	%				
株式会	社 山 陽	百貨店	405	51.5 (52.5)	百貨店業			
山商	株 式	会 社	90	100	飲食業			
山陽/	でス株っ	式 会 社	80	100	バス事業、旅行業			
株式会	会社 山 『	湯アド	50	100	広告代理業			
株式会	社山陽フ	レンズ	50	100	コンビニエンスストア業、売店業、 乗車券受託販売業			
株式会社	日本ワーク	システム	50	100	一般労働者派遣業			
須 磨 浦	遊園株	式会社	50	100	遊園事業、営業管理業			
大阪山陽	男クシー?	株式会社	30	100	タクシー業、飲食業			
山陽タ	クシー株	式会社	30	100	タクシー業			

(注)() 内の数字は、子会社による持分を含めた比率であります。

7. 主要な事業内容(2019年3月31日現在)

事業(の種類別セグメ	ント	主 要 な 事 業 内 容
運	輸	業	鉄道事業、バス事業、タクシー業
流	通	業	百貨店業、コンビニエンスストア業、売店業
不	動 産	業	不動産賃貸事業、不動産分譲事業
レジ	ャー・サービ	ス業	索道事業、遊園事業、飲食業他
そ (の 他 の 事	業	一般労働者派遣業、設備の保守・整備・工事業、 ビル管理・営業管理業他

8. **主要な事業所** (2019年3月31日現在)

	名		称			所	在	地		
当	1	社	本		社	神戸市長田区御屋敷通3	丁目1番1号			
鉄	道	事	業	本	部	明石市二見町東二見1050番地				
Ш	陽	/\"	ス	本	社	神戸市垂水区清水が丘2	丁目10番22号			
Ш	陽	Ē	5	貨	店	姫路市南町1番地				

9. 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

	事業の種類別	別セグメン	1	従	業	員	数		
運	#	俞				1,33°	名 1		
流								316	5
不	動	産		業	33			3	
レジ	ジャー・サービ			業				63	3
そ	の他の事業			業				282	2
合				計				2,025	5

⁽注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。

10. 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借	入	先		借	入	額
						百万円
株式会社日	本 政 🕏	策 投 資 銀	行		12,25	52
株式会社	三 井	住 友 銀	行		3,91	2
三井住友信	託 銀 彳	亍 株 式 会	社		2,52	25
兵庫県信用島	農業 協 同	月組合連合	会		2,12	29
株式会社	<u></u> み た	にと 銀	行		1,91	3
株式会社	三 菱 U	F J 銀	行		1,27	' 5

Ⅱ 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 48,000,000株

(2) 発行済株式の総数 22,330,598株 (自己株式108,583株を含む。)

(3) 株 主 数 8,435名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	干株	%
阪 神 電 気 鉄 道 株 式 会 社	3,880	17.5
関電不動産開発株式会社	1,121	5.0
株式会社三井住友銀行	620	2.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	389	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	286	1.3
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	272	1.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託神姫バスロ)	260	1.2
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	246	1.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	233	1.0
鹿 島 建 設 株 式 会 社	220	1.0

⁽注) 持株比率は、自己株式を除いて算出しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

井	<u>t</u>	位		氏	名	,	担当および重要な兼職の状況
代社	表取	帝 役 長	うえ 上	かど 門	かず 	裕	阪神電気鉄道株式会社 取締役 神姫バス株式会社 取締役 株式会社山陽百貨店 取締役
代専	表 取 終務 取 終	帝 役 役	*	村	俊	のり 糸 己	総括 山陽バス株式会社 代表取締役社長
専	務取	帝 役	中	野		たかし 隆	経営統括本部長 株式会社山電情報センター 代表取締役社長
常	務取	帝 役	ᇸ	të H	育	朗	鉄道事業本部長 神戸高速鉄道株式会社 取締役
常	務取	帝 役	荒	*	素	なお直	経営統括本部副本部長兼ゼネラルマネージャー 株式会社山陽百貨店 監査役
取	締	役	藤	原	たか	起	阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役 阪神電気鉄道株式会社 代表取締役・取締役会長 塩野義製薬株式会社 監査役
取	締	役	_{なが} 長	尾		まこと 真	神姫バス株式会社 代表取締役社長 株式会社山陽百貨店 取締役
取	締	役	5月	*と 本	かず <u></u>	₩ 32	株式会社山陽アド 代表取締役社長 株式会社山陽フレンズ 代表取締役社長 株式会社山陽エージェンシー 代表取締役社長 株式会社山陽百貨店 取締役
取	締	役	*** **	<i>†2</i>	真	いち <u>—</u>	開発事業本部長 山電不動産株式会社 代表取締役社長
取	締	役	かな 金	たに 合	あき 明	彦	鉄道事業本部副本部長兼安全推進・企画部長 須磨浦遊園株式会社 代表取締役社長
常	任 監 資 (常 勤)	查 役)	±1)	屋		おさむ	
監	査 (常 勤)	役)	大	野	_{да} 上	雄	株式会社山陽百貨店 監査役
監	査	役	^{ゃぶ} 籔	^{もと} 本	のぶ 信	_{ひろ} 裕	株式会社みなと銀行 特別顧問
監	査	役	勝	だ 田	_{ひろ} 達	規	関電不動産開発株式会社 代表取締役社長

(注) 1.当期中の就任役員

勝 田 達 規 2018年6月22日 監査役就任

2. 当期中の退任役員

中 森 朝 明 2018年6月22日 監査役辞任

- 3.藤原崇起および長尾真の両取締役は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 4.籔本信裕および勝田達規の両監査役は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 5.当社は、すべての社外取締役および社外監査役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 6.当社は、会社法第427条第1項ならびに当社定款第28条および第36条の規定に基づき、すべての社外取締役および 社外監査役との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結して おります。
- (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役10名 228百万円 (うち社外 2名 12百万円)

監査役 5名 51百万円 (うち社外 3名 12百万円)

(注) 上記の取締役の報酬等の額には、当事業年度に役員賞与引当金として費用処理した26百万円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

区分	氏 名	主 な 活 動 状 況 重要な兼職の状況	
取締役	藤原崇起	当事業年度における取締役会に、9回中 9回出席し、議案審議等に必要な発言を 適宜行っております。	
取締役	長尾	当事業年度における取締役会に、9回中 9回出席し、議案審議等に必要な発言を 適宜行っております。 神姫バス株式会社 代表取締役 株式会社山陽百貨店 取締役	设社長 役
監査後	数本信衫	当事業年度における取締役会に、9回中 9回出席し、議案審議等に必要な発言を 適宜行っております。また、監査役会 に、7回中7回出席し、監査結果に ついての意見交換、監査に関する重要 事項の協議等を行っております。	顧問
監査後	: 勝田達規	就任後、当事業年度における取締役会に、7回中6回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会に、5回中5回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。	

- (注) 1.取締役藤原崇起は、阪神電気鉄道株式会社の代表取締役・取締役会長であり、当社は同社との鉄道列車の相互直通運転等に関し、直通区間における列車の運転に関する取引、列車の運転業務等の受託に関する取引および共同駅の使用等に関する取引があります。また、当社は兼職先の阪急阪神ホールディングス株式会社および塩野義製薬株式会社との取引はありません。
 - 2.取締役長尾真は、神姫バス株式会社の代表取締役社長でありますが、当社は同社との取引はありません。また、兼職先の株式会社山陽百貨店は当社の子会社であり、当社は同社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。 ほか、商品の購入、土地・建物の賃貸借および資金貸付に関する取引があります。
 - 3.監査役籔本信裕は、株式会社みなと銀行の特別顧問であり、当社は同社と借入等に関する取引があります。
 - 4.監査役勝田達規は、関電不動産開発株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と共同分譲マンション事業に関する取引があります。

IV 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

FY新日本有限責任監査法人

- (注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に 名称を変更しております。
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
 - ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等

30百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

50百万円

- (注) 1.会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
- (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、 もしくは該当するおそれがあると認められる場合、会計監査人の解任について審議いたし ます。

また、会計監査人の職務執行に支障があると認められる場合、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

V 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

- (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要 当社は、業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システムの構築」に ついて下記のとおり決定しております。
 - ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 社内規定等に基づき、各担当部門において適切かつ確実に保存および管理を行うこと としており、取締役および監査役が必要に応じて閲覧できる状態を維持している。
 - ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 当社は、リスク管理規定に基づき定期的にリスクを把握・評価するとともに、適切に 対処することとしているほか、重要なリスク情報については、リスク管理委員会での 審議を経て、取締役会に報告することとしている。

特に、当社の主事業である運輸交通事業については、事故の絶滅を期すことを目的として、安全管理規程を定め、安全マネジメント態勢を構築している。

また、大規模な事故・災害等が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して対応する。

③ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること、及び取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「山陽電鉄グループ企業倫理規範」の制定、および監査室に「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、社外の弁護士を「社外通報窓口」としコンプライアンス体制を整備することにより、実効性を強化している。

また、コンプライアンス体制のなかで収集したコンプライアンスに関するリスク管理 情報の審議結果については、監査役会に報告するほか、必要に応じて意見を求めている。 取締役の効率的な職務の執行については、社内規定等に基づいた職務権限および意思 決定ルールにより適切に行っている。

④ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の取締役の職務の執行状況については、経営統括本部が定期的にまたは 必要に応じて、グループ会社の取締役から報告を受けることとしている。

経営統括本部は、グループ会社のリスク情報聴取を定期的に行っており、損失の危険の恐れがある場合には、当該グループ会社と連携して対処にあたることとしている。

経営統括本部は、グループ会社の取締役の効率的な職務の執行を確保するため、各グループ会社に収支計画において経営目標を設定させ、その執行状況を確認しているほか、法務および経理関係業務等に関する指導を行っている。

グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「山陽電鉄グループ企業倫理規範」の制定、および監査室に「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、社外の弁護士を「社外通報窓口」としコンプライアンス体制を整備するほか、監査室がグループ会社の内部監査を実施し、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行うことにより、内部統制の有効性と妥当性を確保している。

⑤ 監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性、並びに 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 監査役の職務を補助するため、監査室の構成員を監査役の職務を補助する使用人と している。当該使用人は、監査役の行う業務の執行に関しては、監査役の指揮・命令を 受ける。

監査室の構成員たる使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命・異動等の人事権に関わる事項の決定には、あらかじめ常任監査役に相談し意見を求めることにしている。

⑥ 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又は これらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への 報告に関する体制

当社の取締役および使用人は、監査役に回付する書類および報告する事項等について 定めた内規に基づき、監査役の職務遂行のため、監査に必要な情報を適切かつ適時に 報告する。

内部監査人(監査室)、会計監査人は、監査役会に対し、定期的に監査状況および結果の報告を行っている。

当社の取締役および使用人、ならびにグループ会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社およびグループ会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役および使用人、ならびにグループ会社の取締役、監査役、使用人およびこれらの者から報告を受けた者に対して報告を求めることができる。

当社は、上記の監査役への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止している。

⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、及び監査役の 職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行に ついて生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は監査役会で決議した監査の方針等に基づき、取締役会や常務会等の重要な会議に出席して意見を述べるほか、監査役の監査の実効性を確保するため、取締役等からその職務の執行状況を聴取すること、重要な決裁書類および帳票類を閲覧すること、主要な工事の竣工検査に立ち会うこと、および主要な事業職場における業務および財産の状況を調査することができる体制を整備している。

また、当社は監査役の職務の執行について生じる費用または債務は、請求のあった後、 速やかに処理することとしている。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに対する取組み

新入社員に対してコンプライアンスに関する研修を実施するなど、「山陽電鉄 グループ企業倫理規範」の周知徹底をはかるとともに、当社およびグループ会社の 取締役、監査役および使用人に「コンプライアンスカード」を配布しコンプライアンス の啓発に努めました。また、監査室に「コンプライアンス相談窓口」を設置する とともに、社外の弁護士を「社外通報窓口」としコンプライアンス体制を整備し、コンプライアンスの状況については取締役会で報告をいたしました。

② 損失の危険の管理に関する取組み

取締役会において、持続的成長と企業価値向上を実現するため、事業推進上のリスク対応を考慮した中期経営計画を定めております。また、リスク管理体制をより強固な体制にするため、リスク管理規定に基づきリスク管理委員会を設置し、重要なリスク情報については、同委員会での審議を経て、取締役会に報告をいたしました。なお、主事業である鉄道事業については、定期的に開催する安全推進委員会において、把握したリスクへの対応について審議し、速やかに対処しました。

③ グループ会社の管理に関する取組み

経営統括本部において、グループ会社の取締役から職務の執行状況について定期的に報告を受け、重要事項についてはあらかじめ承認手続を行うとともに、グループ会社のリスク情報聴取を定期的に行いました。また、監査室においてグループ会社の業務全般について内部監査を実施し、内部統制の有効性と妥当性を確保しました。

④ 取締役の職務執行

取締役の職務の効率性を確保するため取締役会を9回開催し、取締役会規則に基づき、経営方針を含む経営計画や予算の策定のほか、法令および定款に定められた事項ならびに業務執行上の重要事項について決定しました。また、これに先立つ常務会において、事業推進に伴うリスクを踏まえ多面的な検討を行いました。

⑤ 監査役の職務執行

監査役は、監査役会規則に基づき監査役会を7回開催したほか、取締役会や常務会等の重要会議に出席し社内の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握しました。また、当社の取締役および使用人、ならびにグループ会社の取締役、監査役および使用人から適宜必要な報告・説明を受け監査の実効性確保に努めるとともに、内部監査人(監査)および会計監査人と職務遂行に必要な連携をはかりました。

⁽注) この事業報告中、百万円単位で表示した金額は百万円未満を、千株単位で表示した株式数は千株未満をそれぞれ切り捨てております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:百万円)

			(単位:白万円)
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	16,503	流 動 負 債	21,998
現 金 及 び 預 金	7,893	支払手形及び買掛金	6,608
受取手形及び売掛金	2,312	短期借入金	5,616
商品及び製品	1,065	未払法人税等	815
分譲土地建物	4,432	賞 与 引 当 金	552
その他	801	役員賞与引当金	36
貸 倒 引 当 金	△2	商品券等使用引当金	233
		そ の 他	8,135
固定 資産	81,508	固定負債	35,784
有 形 固 定 資 産	70,352	社	6,000
建物及び構築物	36,547	長期借入金	23,739
機械装置及び運搬具	7,909	繰延税金負債	33
土 地	22,088	退職給付に係る負債	1,500
建設仮勘定	2,761	長期前受工事負担金	51
その他	1,044	受入敷金保証金	3,982
無形固定資産	304	そ の 他	475
投資その他の資産	10,851		
投資有価証券	6,637	負 債 合 計	57,782
長期貸付金	68	(純資産の部)	-
退職給付に係る資産	2,588	株主資本	37,040
繰延税金資産	258	資 本 金	10,090
そ の 他	1,315	資本剰余金	6,853
貸 倒 引 当 金	△16	利益剰余金	20,268
		自 己 株 式	△171
		その他の包括利益累計額	2,192
		その他有価証券評価差額金	1,496
		退職給付に係る調整累計額	696
		非 支 配 株 主 持 分	996
		純 資 産 合 計	40,228
資 産 合 計	98,011	負債純資産合計	98,011
	,,		• •

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

科		金	額
営	業収益	£	51,475
営	業		
	運輸業等営業費及び売上原価	£ 42,150	
	販売費及び一般管理費		47,789
	営業 利 益		3,686
営	業 外 収 益		
	受取利息及び配当金		
	その他の収益		429
営	業 外 費 用		
	支払利息		
	その他の費用		381
	経常利益		3,734
特	別和		
	工事負担金等受入額		
	投資有価証券売却益収用等特別勘定取崩益		
	収用等特別勘定取崩益 固定資産売却益		539
特	回 足 貝 度 冗 动 si		539
10	工事負担金等圧縮を		
	工 事 貞 担 並 守 圧 燗 も		
	収用等代替資産圧縮損		
	減損損失		
			631
	税金等調整前当期純利益		3,642
	法人税、住民税及び事業税		
	法 人 税 等 調 整 額		1,232
	当期 純 利 益		2,410
	非支配株主に帰属する当期純利益	<u> </u>	124
	親会社株主に帰属する当期純利益	£	2,285

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	10,090	6,852	18,537	△168	35,311
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△555		△555
親会社株主に帰属する当 期 純 利 益			2,285		2,285
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	_	0	1,730	△2	1,728
当 期 末 残 高	10,090	6,853	20,268	△171	37,040

		その	その他の包括利益累計額						
					その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累 計 額 合 計	非 支 配株 主持分	純資産合計
当	期	首	残	高	1,911	862	2,773	878	38,963
当	期	変	動	額					
乗			の配	当					△555
亲当	見会社 当	上株 主 (期	こ帰属す 利	する 益					2,285
É		株式	の取	得					△3
É		株式							0
見信	⊧支配 系る親	2 株主。 見会 社(との取引 の持分変	計に変動					0
村当	株主資 当期 3	資本以外 変動額	外の項目 〔(純額	目の 頁)	△414	△166	△581	118	△463
当	期	変動	額合	計	△414	△166	△581	118	1,264
当	期	末	残	高	1,496	696	2,192	996	40,228

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

- I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
 - 1. 連結の範囲に関する事項

当社は、全ての子会社を連結しております。当連結計算書類に含まれた連結子会社は17社で、主要な連結子会社の名称は株式会社山陽百貨店であります。

2. 持分法の適用に関する事項

当社は、全ての関連会社に対して持分法を適用しております。当連結計算書類に 含まれた持分法適用会社の名称は姫路再開発ビル株式会社であります。

Ⅱ 会計方針に関する事項

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの………決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は

全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法 により算定)

時価のないもの……・移動平均法に基づく原価法

なお、投資有価証券のうち、匿名組合出資金については、 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な 最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む 方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物………個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げ の方法)

商品………………売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価 切下げの方法)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社……取替法・定額法

連結子会社……定率法(但し、株式会社山陽百貨店ほか一部の連結 子会社は定額法)

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を 計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち当連結会計年度における支給 見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 商品券等使用引当金

一定期間経過後収益計上した未使用の商品券等について、将来使用された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく使用見込額を計上しております。

4. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る資産及び負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から 費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(2) 工事負担金等の会計処理

当社は、鉄道事業において、国及び地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額により取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

(3) 消費税の会計処理 消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更

(1) 表示方法の変更

当連結会計年度より、従来、「営業外収益」の「その他の収益」に表示しておりました株式会社山陽百貨店におけるテナント賃料及び催事手数料を「営業収益」に、また、「営業外収益」の「その他の収益」に表示しておりました株式会社山陽百貨店におけるテナント賃貸にかかる共益費につきましては「販売費及び一般管理費」より控除して表示しております。この変更は、株式会社山陽百貨店において、管理方法の見直しなどにより実態を適切に表示するために行うものであります。

(2) 税効果会計に係る会計基準の一部改正の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 鉄道財団 32,372百万円

債務内訳

長期借入金 12,252百万円

(2) 建物及び構築物 1.424百万円

土地 2.101百万円

債務内訳

受入敷金保証金 1,986百万円

なお、長期借入金残高には一年内返済分を含んでおります。

2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 83.214百万円

- 3. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 47.233百万円
- 4. 供託資産
 - (1) 投資有価証券 702百万円

割賦販売法に基づいて供託しております。

(2) 投資有価証券 119百万円

供託金(その他) 16百万円

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律等に基づいて供託しております。

(3) 供託金 (その他) 20百万円

資金決済に関する法律に基づいて供託しております。

Ⅳ 連結損益計算書に関する注記

減損損失

(1) 減損損失を認識した資産の概要

主な用途	種類	場所	減損損失
飲食業	建物附属設備等	神戸市・明石市	59百万円

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当該資産は、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該 減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

Ⅴ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式 22,330,598株
- 2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決 議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 6 月22日 定時株主総会	普通 株式	277	12.5	2018年 3 月31日	2018年 6 月25日
2018年11月9日 取締役会	普通 株式	277	12.5	2018年 9 月30日	2018年 12月6日
dž		555			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 2019年6月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項 を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額

333百万円

② 1株当たり配当額

15.0円

③ 基準日

2019年 3 月31日

④ 効力発生日

2019年6月24日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、顧客の財務状況等を確認することによってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の 把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備資金(長期)であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		連結貸借対照表 計上額(※)	時価 (※)	差額
(1)	現金及び預金	7,893	7,893	_
(2)	受取手形及び売掛金	2,312	2,312	_
(3)	投資有価証券 その他有価証券	6,127	6,127	_
(4)	支払手形及び買掛金	(6,608)	(6,608)	_
(5)	短期借入金	(382)	(382)	_
(6)	社債	(6,000)	(6,063)	63
(7)	長期借入金	(28,974)	(29,361)	387
(8)	受入敷金保証金	(3,982)	(3,982)	_

- (※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
 - (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券
 - これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。
- (4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 社債

これらの時価について、市場価格等を反映した価格によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて 算定する方法によっております。

(8) 受入敷金保証金

建設協力金について、当連結会計年度末において新規発生した場合に想定される利率で割引いております。

(注2) 非上場株式、匿名組合出資金 (連結貸借対照表計上額510百万円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券 には含めておりません。

Ⅵ 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項 当社及び一部の子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用の土地建物を有して おります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
20,948	29,279

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」を斟酌して自社で算定した金額であります。ただし、一定の評価額が適切に市場価格を反映していると考えられる場合は、当該評価額や連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

™ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額1,765円48銭1株当たり当期純利益102円86銭

Ⅳ その他の注記

収用等代替資産圧縮損 当連結会計年度における圧縮損 62百万円

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

1 11		1 11	(単位:百万円)
科 (資) 現 () () () () () () () () ()	金 10,301 3,584 1,104 145 57 510 4,434 418 14 31 △0	科負 短未未未預預前前前賞役その負 費 人 税税運 当当の負 費人絡 運 収 引 の負 費 人名 運 収 引 の負 費 人名 選 収 引 のり 受 引 りの で	金額 15,188 4,156 4,192 1,442 178 628 256 2,717 903 156 154 358 26 14
置	71,613 34,134 23,525 2,771 2,771 11,181 1,038 5,580 2,040	固 定 負 債 債債 信金 金金 金金 金金 会	32,687 6,000 21,809 609 51 3,876 156 183
長期 前払費 の 出 資 倒 引 当	2,092 265 322 △158	負 (株) (資子 本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	47,875 32,606 10,090 6,851 2,522 4,328 15,836 15,836 385 50 15,400 △171 1,431 1,431 34,038
資産合計	81,914	負債純資産合計	81,914

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

科				金	額
鉄	道	事	業		
1	営業	収	益	14,099	
1	営業		費	12,707	
1	営業	利	益		1,392
付	带	事	業		
1	営業	収	益	6,872	
	営業		費	4,875	
1	営業	利	益		1,996
1	全事業営	業利	益		3,388
営	業外	収	益		
1	受取利息及	び配当	金	203	000
1	その他	の収	益	84	288
営	業外	費	用	250	
1	支払	利	息	250	216
1	そ の 他	の費	用	65	316
1	経常	利	益		3,359
特	別 工事負担金	利 等 受 入	益 額	396	
1	工事負担金投資有価証	等 受 入 券 売 却	益	80	
1		勘定取崩	益	62	
1	因 定 資 産	売 却	益	0	539
特	別	損	···· 失	0	
1	工事負担金	等圧縮	額	396	
1	エ ず 気 這 並 災 害 に よ	る損	失	77	
		資産圧縮	損	62	536
		期が利	益		3,363
1		. 及び事業		1,024	,,,,,,
1	法人税等	調整	額	6	1,031
1	当 期 純	利	益		2,332

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)

				(112 0,513)
		株主	資本	
	資本金	資	本 剰 余	金
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期 首残 当期 動額	10,090	2,522	4,328	6,851
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
圧縮積立金取崩額				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	_	0	0
当 期 末 残 高	10,090	2,522	4,328	6,851

		株主	資本	
		利 益 乗	余 金	
		その他利益剰余金		利益剰余金合計
	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	削無利木並口部
当 期 首 残 高	408	50	13,601	14,060
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△555	△555
当 期 純 利 益			2,332	2,332
圧縮積立金取崩額	△22		22	_
自 己 株 式 の 取 得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	△22	_	1,799	1,776
当 期 末 残 高	385	50	15,400	15,836

	株 主	資 本	評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
当 期 首 残 高	△168	30,832	1,835	1,835	32,667
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△555			△555
当 期 純 利 益		2,332			2,332
圧縮積立金取崩額		_			_
自己株式の取得	△3	△3			△3
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△403	△403	△403
当期変動額合計	△2	1,773	△403	△403	1,370
当期 末残 高	△171	32,606	1,431	1,431	34,038

⁽注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

- [重要な会計方針に係る事項に関する注記
- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法 により算定)

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法

なお、投資有価証券のうち、匿名組合出資金については、 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な 最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む 方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物………個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げ の方法)

貯蔵品……・移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価 切下げの方法)

2. 有形固定資産の減価償却の方法

鉄道事業取替資産……取替法

その他の有形固定資産……定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(2) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を 計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

- 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 工事負担金等の会計処理

当社は、鉄道事業において、国および地方公共団体等より工事費の一部として工事 負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等 相当額により取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、 損益計算書においては、工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定 資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上して おります。

(2) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更

税効果会計に係る会計基準の一部改正の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

Ⅱ 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 鉄道事業固定資産 32,372百万円

(財団組成)

債務内訳

長期借入金 12,252百万円

(2) 付帯事業固定資産 3.525百万円

債務内訳

受入敷金保証金 1.986百万円

なお、長期借入金残高には一年内返済分を含んでおります。

2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 65.943百万円

3. 事業用固定資産

有形固定資産57,581百万円土地16,913百万円建物14,117百万円構築物18,634百万円車両6,055百万円その他1,860百万円

無形固定資産 79百万円

4. 債務保証

下記の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社山陽百貨店

2.967百万円

5. 供託資産

投資有価証券 119百万円 供託金(その他) 16百万円

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律等に基づいて供託しております。

6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権944百万円長期金銭債権2,040百万円短期金銭債務2,613百万円長期金銭債務39百万円

7. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 47,233百万円

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 営業収益 20,971百万円

2. 営業費

運送営業費及び売上原価11,322百万円販売費及び一般管理費1,693百万円諸税減価償却費3.297百万円

3. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益1,000百万円営業費1,183百万円営業取引以外の取引高333百万円

Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 108,583株

V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金超過額であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、退職給付信託設定益であります。

VI 関連当事者との取引に関する注記

- 1. 親会社及び法人主要株主等……該当事項なし。
- 2. 子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称 議決権等の所有 (被所有)割合		等の所有 関連当事者 取事 の 関係 取事		取引金額 (注3)	科目	期末 残高	
子会社	株式会社 山陽百貨店	所有 直接52.8% 間接 1.0%	商品の購入 及び土地・ 建物の賃貸借 役員の兼任	債務保証 (注1) 資金の貸付 (注2)	2,967 1,100	- 長期貸付金	- 1,900	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 金融機関からの借入金2.967百万円に対するものであります。
- (注2) 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しております。
- (注3) 取引金額には消費税を含めておりません。
- 3. 兄弟会社等…………………………該当事項なし。
- 4. 役員及び個人主要株主等……該当事項なし。

Ⅲ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額1,531円74銭1株当たり当期純利益104円93銭

Ⅷ その他の注記

収用等代替資産圧縮損

当事業年度における圧縮損 62百万円

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆 @

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山陽電気鉄道株式会社の2018年4月1日から2019年3月 31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書 及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、 監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽電気鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

山陽電気鉄道株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤陽子 印業務 執行 社員 公認会計士 佐藤陽子

 $\frac{\text{fic}}{R} = \frac{R}{R} + \frac{R}{R}$

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山陽電気鉄道株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第130期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書(謄本)

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第130期事業年度に係る連結計算書類 (連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)に関して、各監査役 が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。 2019年5月16日

山陽電気鉄道株式会社 監査役会

 常任監査役(常勤)
 守
 屋
 治
 印

 監
 査
 役(常勤)
 大
 野
 峰
 雄
 印

 監
 査
 役(社外監査役)
 勝
 田
 達
 規
 印

監査役会の監査報告書(謄本)

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第130期事業年度の取締役の職務の執行に関して、 各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室 その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を 実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法 施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき 整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況に ついて定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、 株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。 2019年5月16日

山陽電気鉄道株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 守屋 治邸
監査役(常勤) 大野峰雄邸

監査役(社外監査役) 籔本信裕 ⑪

監 査 役(社外監査役)

田達規邸

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、内部留保とのバランスを考慮したうえでの安定的な配当の継続ならびに当期の業績および今後の事業展開等を総合的に勘案するほか、株主還元の重要性も考慮して、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金15円 総額333,330,225円 なお、中間配当金12.5円を含めた年間配当金は1株につき27.5円となります。
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日 2019年6月24日

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役上門一裕、木村俊紀、中野 隆、吉田育朗、荒木素直、藤原崇起、長尾 真、森本一弘、米田真一、金谷明彦の10名全員が任期満了となります。 つきましては、取締役会の効率的な運営および機動的な意思決定を行えるよう2名減員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数					
1	^{うえ かど かず ひろ 上 門 一 裕 (1 9 5 8 年) (3 月 2 2 日生)}	1980年 4 月 当社入社 2005年 6 月 当社取締役 2008年 6 月 当社常務取締役 2009年 6 月 当社代表取締役社長(現在) 重要な兼職の状況 阪神電気鉄道株式会社 取締役 神姫バス株式会社 取締役 株式会社山陽百貨店 取締役	13,100株					
	(選任の理由) 同氏は、鉄道事業および経営企画などで要職を歴任し、当社グループにおける豊富な業務経験や、会社経営全般に関する見識を有しており、現在は代表取締役社長として当社グループ経営を統括しております。今後も当社グループのさらなる企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。							
2	なか の たかし 中 野 隆 (1 9 6 0 年) 7月28日生)	1983年 4 月 当社入社 2005年 6 月 当社取締役 2009年 6 月 当社常務取締役 2013年 6 月 当社専務取締役 (現在) 担当 経営統括本部長 重要な兼職の状況 株式会社山電情報センター 代表取締役社長	11,000株					
	は経営統括本部長および	『門などで要職を歴任し、同分野で豊富な業務経験を有け 子会社の代表取締役社長を務めております。今後も当 ○貢献するものと期待されるため、引き続き取締役候	≦社グループの┃					

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 の 数					
3	1983年 4 月 当社入社 2007年 6 月 当社取締役 2013年 6 月 当社常務取締役 (現在) 吉 田 育 朗 (1 9 5 9 年) (7 月 6 日 生) 担当 鉄道事業本部長 重要な兼職の状況 神戸高速鉄道株式会社 取締役							
	(選任の理由) 同氏は、鉄道事業などで要職を歴任し、同分野での豊富な業務経験や当社グループに対する見識を有しており、現在は鉄道事業本部長を務めております。今後も当社グループのさらなる企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。							
4	## 大 素 値 (1 9 6 4 年) (1 0 月 4 日 生)	1987年 4 月 当社入社 2009年 6 月 当社取締役 2015年 6 月 当社常務取締役(現在) 担当 経営統括本部副本部長兼ゼネラルマネージャー	8,200株					
	おり、現在は経営統括本部	らよび人事部門などで要職を歴任し、同分野で豊富な業績 部副本部長を務めております。今後も当社グループのされ 持されるため、引き続き取締役候補者といたしました。						

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数			
5	かり から たか おき 原 宗 起 (1 9 5 2 年) (2月23日生)	1975年 4 月 阪神電気鉄道株式会社入社 2011年 4 月 同社代表取締役社長 2011年 6 月 阪急阪神ホールディングス株式会社 取締役 2017年 4 月 阪神電気鉄道株式会社 代表取締役・取締役会長(現在) 2017年 6 月 阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役(現在) 2017年 6 月 当社取締役(現在) 重要な兼職の状況 阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役 (現在)	0株			
		塩野義製薬株式会社 監査役 				
6	なが ま まこと 長 尾 真 (1 9 5 9 年) 7月23日生)	1982年 4 月 神姫バス株式会社入社 2013年 6 月 同社代表取締役社長(現在) 2017年 6 月 当社取締役(現在) 重要な兼職の状況 神姫バス株式会社 代表取締役社長 株式会社山陽百貨店 取締役	0株			
	(選任の理由) 同氏については、当社と同事業を営むことによって培ってきた幅広い経験と豊富経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。					

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数			
7	よね だ しん いち 米 田 真 一 (1 9 6 1 年) (7月25日生)	1984年 4 月 当社入社 2007年 7 月 当社経営企画室マネージャー 2013年 6 月 当社取締役(現在) 当社開発事業本部マネージャー 2015年 6 月 当社開発事業本部長(現在) 担当 開発事業本部長 重要な兼職の状況	5,200株			
	山電不動産株式会社 代表取締役社長 (選任の理由) 同氏は、不動産事業などで要職を歴任し、同分野で豊富な業務経験を有しており 事業本部長および子会社の代表取締役社長を務めております。今後も当社グルー 企業価値向上に貢献するものと期待されるため、引き続き取締役候補者といたしま					
8	かな たに あき ひこ 会 谷 明 彦 (1 9 6 1 年) (1月21日生)	1984年 4 月 当社入社 2006年 7 月 当社業務推進室参与 2007年 2 月 当社監査室参与 2007年 7 月 当社鉄道事業本部技術部長 2013年 6 月 当社鉄道事業本部鉄道営業部部長 (安全担当部長) 2015年 6 月 当社取締役鉄道事業本部副本部長 兼安全推進・企画部長(現在) 担当 鉄道事業本部副本部長兼安全推進・企画部長 重要な兼職の状況 須磨浦遊園株式会社 代表取締役社長	3,900株			
	同氏は、鉄道事業などで要 本部副本部長および子会社	要職を歴任し、同分野で豊富な業務経験を有しており、5 土の代表取締役社長を務めております。今後も当社グル- らのと期待されるため、引き続き取締役候補者といたしま	-プのさらなる			

(注) 1.取締役候補者と当社との特別の利害関係

- (1) 取締役候補者藤原崇起は、当社と不動産業で競業関係にある阪神電気鉄道株式会社の代表取締役・取締役会長に就任しています。
- (2) 取締役候補者長尾真は、当社と不動産業で競業関係にある神姫バス株式会社の代表取締役社長に就任しています。
- (3) 他の取締役候補者と当社との特別の利害関係はありません。
- 2.藤原崇起および長尾真の両氏は、社外取締役候補者であります。
- 3.藤原崇起および長尾真の両氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
- 4.当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、藤原崇起および長尾真の両氏との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しており、また、両氏の再選が承認された場合、当該契約を継続いたします。
- 5.当社は、藤原崇起および長尾真の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 6.取締役候補者上門一裕は、2019年6月13日付で阪神電気鉄道株式会社の取締役を退任する予定であります。

《 >	4	モ》					

《 >	4	モ》					

株主総会会場ご案内



神戸市中央区東川崎町1丁目5番7号

神戸情報文化ビル 4階 神戸新聞松方ホール



高速神戸駅下車

徒歩約15分

J R 神戸駅下車

徒歩約10分

地下鉄 ハーバーランド駅下車 _{徒歩} 約**10**分



昨年より、株主総会当日にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていた だいております。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

